

議会報告『市民との意見交換会』実施報告書

開催日時	平成 28 年 10 月 26 日(水) 19 時 30 分～21 時 00 分
開催場所	加西市議会棟 議員協議会室
出席議員	・班長 長田謙一 ・副班長 丸岡弘満 ・司会 中右憲利 ・報告者 原田久夫 ・記録者 深田真史 ・その他 黒田秀一 ・議長 三宅利弘
参加市民数	7人
1部 議会報告	<p>*9月定例会報告</p> <p>問：27年度決算歳入歳出が20億増加したのはなぜか。 答：市税の増加などによる。</p> <p>問：廃止される市駐車場の代替は。 答：アスティアかさいの駐車場の利用になる。現在、駐車場の利用はほとんどが銀行の利用であり、事業者は個別に駐車場を用意することになる。</p> <p>問：ホテルの概要は。 答：9階建ての184室。50台程度の駐車場がある。</p> <p>*政務活動費</p> <p>問：他市では月に20～30万円の政務活動費が支給されているが、加西市では年間に議員1人10万円というのは本当か。 答：本当です。</p>
実施内容報告	<p>*テーマ「加西市農業の現状と課題について」</p> <p>意見：両町では耕作者が高齢になり、後継者がいない。2～3年で担い手がなくなる状況。退職して元気な方がいるが、その方がいなくなれば受け手がなくなる。</p> <p>意見：畠町の一番の問題は鳥獣被害。春はシカ、秋はイノシシで年中である。個体数を減少していただきたい。営農組合も年配の方々で入って来られる方がいなく、鳥獣対策もできない。</p> <p>答：鳥獣被害は加西市南部に広がっている。国・県は個体数の減少に努めているが、加西市の猟友会が高齢化しており、防護柵の設置や里山整備で被害防止に努めている。共済制度では、鳥獣害防止対策の講習会を開いている。</p> <p>意見：日吉・宇仁地区でも放棄田が増加している。転作制度廃止により、田んぼはどうなってもいいと聞く。農業への補助金を増やし若者が増加するようにしてほしい。鳥獣害対策も今のやり方では、イノシシを育成することにしかならない。餌付けをして檻を設置して猟友会において捕獲している。柵に補助金を出すより猟友会と協力して一網打尽にする策を検討する。多可町のカンビオのような施設設置の検討。市長の言われるジビエ料理では個体数は減少しない。</p> <p>答：委員会でも多可町のカンビオに視察に行った。加西市も施設があればいいと考えるし、他地域の猟友会に依頼することもいい方法である。</p> <p>意見：加西市では転作制度を活用し、補助金を得ているが、生産調整廃止により次年度、麦・大豆の作付けをどうするかが課題であるので情報がほしい。加工用米や飼料用米、酒米を作付けし、現在は、個々に乾燥し個別に出荷しているが、これらの乾燥をJAに求めても乾燥してくれない。北播磨で一つのカントリーエレベーターを建設し飼料米等の集約の形は出来ないか。鳥獣被害の個体を減らすのに補助金を増額してほしい。</p>
2部 意見交換	

	<p>個体数の削減、また米の新品種の開発もお願いしたい。</p> <p>山田錦の増産も加西市では、補助金を出し奨励したが、打ち切られており、復活していただきたい。他県でも山田錦が生産されており、山田錦も競争している。</p> <p>また、農地の宅地への転用は認めてもらえない。優良農地を確保しても後継者がいないため線引きを見直すべきである。</p> <p>答：転作には頭を痛めている。水稻が出来ず畑になった土地もあり、生産調整が廃止になれば水稻に戻すのは不可能である。網引町においては、「かぐやひめ」という新しいブランド米を作っている。山田錦もすべて契約米であり、酒蔵から見学に来ている。営農組合も高齢化しており担い手確保に苦慮している。農事組合法人は規制が多くあり農業生産法人にして多角化を計画している。農地の宅地化は委員会でも研究しているが、農振法・農地法が厳しい。</p> <p>意見：麦・大豆の今後の補助制度がどうなるか早く回答がほしい。福岡県では、将来に向け生産協議会を作っている。北播磨地域では、山田錦を作付けしており生産調整に問題はない同じ地域においても温度差がある。</p> <p>答：農地の宅地化は、特別指定区域を活用して進めるしかなく線引き廃止は難しい。</p> <p>意見：トップダウンで推進してほしい。</p> <p>意見：富合地区では、玉野町など営農組合が法人化されしっかりしている。一方、この地区でもイノシシを見かけるようになり被害が出た。</p> <p>意見：獣害対策では、柵をして電柵や海苔網を設置しなければならない状況。水稻と動物被害の両方に共済を加入しているが分離できないか。</p> <p>空き家に大阪から移住があり、宅地の所有者移転は出来ても、農地は農業適格者に該当せず取得できない。農地法の緩和は出来ないのか。</p> <p>答：加西市でも空き家対策の一環として 1 アールから取得可能となり農業適格者においても 30 アールからもう少し下げてもいいのではないかと考える。</p> <p>意見：8月の水不足で糀屋ダムを有難く感じた。獣害対策効果は2年程である。金網柵の補修にも多面的機能支払交付金を利用するようと言われるが、1キロ補修するのに40~50万かかる。町内の若手に狩猟免許を取得してほしいと頼んだ。別所町には50軒の農家があり、水稻が20軒ほど、うち12~13軒が60歳代で営農組合立ち上げるにも中心的な人物がおらず立ち上げに至ってない。気楽にできる営農組合が立ち上げられないか。</p> <p>意見：ジャンボタニシの被害が出ており対策をお願いしたい。</p> <p>意見：加西市北部は段々畑が多く、法面が2~3メートルあり草刈りが大変であり、中山間地指定は受けられないのか。</p> <p>答：指定には面積の規定があるため難しい。</p>
要望・提言	意見の中に述べられています。
その他 特記事項	特になし。

平成 28 年 11 月 9 日

加西市議会議長 三宅 利弘 様

第B班 班長 長田 謙一